



令和 2 年 1 0 月 1 9 日

市 川 市 教 育 委 員 会

教育長 田中 庸惠 様

市川市教育振興審議会

会 長 矢 野 茂

市川市学校環境基本計画について（答申）

令和 2 年 8 月 1 7 日付市川第 20200727-0078 号で市川市教育振興審議会へ諮問のありました表記の件について、本審議会において審議した結果下記のとおり取りまとめましたので、市川市教育振興審議会条例第 2 条の規定に基づき、答申いたします。

記

1. はじめに

学校を取り巻く社会の構造や環境は、少子高齢化の進展や人口減少、グローバル化や情報化などによって、大きく、また急速に変化している。

また、今般の感染症拡大にみるように、これまで予想し得ないような変化も生じている。

このように変化が激しく、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる複雑で難しい時代にあって、子どもたちが持続可能な社会の創り手となることができるよう、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力をバランスよく育んでいくことが重要である。

このような生きる力を育成する基盤は学校教育であり、新しい時代に求められる学校教育の在り方を実現するには、学校環境の整備を合わせて行うことが大切である。

学校環境には、指導に携わる教職員、学校の施設や設備、地域や家庭など、学校の内外に影響のある様々な条件が挙げられるが、特に学校施設の整備は大規模な財政支出を伴うために、整備された環境に合わせて学校教育の在り方が議論されることが少なくなかった。

しかしながら、求められる学校教育を実現するという目的を達成するためには、その手段として学校施設の整備等が行われる政策体系を確立し、より高い教育的効果の

実現を可能とすることが重要である。

このことから、学校施設のあるべき姿を定めた「市川市学校環境基本計画」を策定して、学校教育の在り方を踏まえた学校環境の整備を計画的かつ総合的に推進する必要がある。

このような背景から、令和2年8月17日、教育委員会から市川市学校環境基本計画について諮問を受け、答申に至ったものであり、本答申によって、市川市の教育の基本理念「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を踏まえ、学校環境の整備が一層推進されることを期待したい。

2. 計画策定のための基本的な考え方

(1) 計画の期間及び構成

学校環境の整備には、長い期間を要することから、「市川市学校環境基本計画」は、新しい学習指導要領が重要な役割を担うとされる2030年ごろまでの学校教育の在り方を見据えながら、その先も見通した学校環境の在り方を示唆するものとして策定されたい。

また、本答申を基に教育委員会が、「市川市学校環境基本計画」を策定し、その中で新しい時代に求められる学校教育や学校環境の在り方を示した基本編やより具体的な条件整備を示した実施編を定め、計画の実効性を高めることとされたい。

(2) 基本編の策定

基本編では、新しい時代に求められる学校教育の在り方の実現を図るための学校環境の在り方を示すことから、市川市が目指す学校環境は、目指す学校教育を整理してから審議することとした。

3. 市川市が目指す学校教育／新しい時代に求められる学校教育の在り方

市川市では、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念として教育を進めてきた。特に、学校施設の整備を含む教育施策の実現にあたっては、学校を取り巻く社会の変化やこれからの時代に育成すべき子どもたちの資質・能力を踏まえ、「市川市が目指す学校教育／新しい時代に求められる学校教育の在り方」を、3つの考え方に沿って整理した。

(1) 多様な人との関わりを大切にして、個人の自立を促し、社会の一員としての自覚を養う教育

①多様な学び手のニーズに応じた教育

変化の激しいこれからの時代においては、画一的で均一的な社会から、多様性を認め合う全員参加型社会への変革が求められており、学校教育においても、性別や国籍、障がい、不登校経験や病気療養等に関わらず、多様な属性や経歴を持ったすべての人が、個性や能力の伸長を図ることのできる機会の創出が求められている。

市川市では、中学校の夜間学級を開級するなど、多様な経歴を持った人が学ぶ機会の創出を図ってきており、今後も多様な学び手のニーズに応じた教育の推進が重要である。

②特別な教育ニーズに応じた教育

多様性を尊重し、すべての子どもたちの学習参加が促されるよう、学校教育においては、障がいのある者となない者が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築が求められている。

市川市では、県内初の養護学校（現在の須和田の丘支援学校）を開校するとともに、国内初の児童精神科入院時のための院内学級（国立国際医療研究センター国府台病院）を開級するなど、個々のニーズに応じた教育を進めてきており、今後はその取り組みを基盤として、すべての子どもが自分の生活する地域で共に学ぶことのできる多様で柔軟な仕組みづくりを進めるなど、特別な教育ニーズに応じた教育の推進が重要である。

（２）一人一人が主体的に学び、個性を伸ばし、可能性を広げることを可能とする教育

①個に応じた学びの充実

子ども一人一人の可能性を最大限に伸ばし、必要な資質・能力を確実に育成するには、誰一人取り残されることなく、すべての子どもの力を最大限に引き出す教育が重要であり、学校教育においては、当事者である子どもたちの声に耳を傾け、子ども一人一人の能力や適性に応じたきめ細かい個別最適な学びが求められている。

市川市では、少人数指導の拡充やライフカウンセラーの配置などによる教育相談体制の構築などを通して、個に応じた学びの充実を図ってきており、今後も、ICT環境や先端技術の効果的活用などにより、学び直しや先取り学習などの具現化を含め、個に応じた学びの充実が重要である。

②協働的な学びの充実

学びの質を高め、生きる力の育成を図るためには、教職員や子ども同士、地域と

の協働的な学びが重要である。

市川市では、地域の教育力を学習活動に活かす取り組みなどを通して、協働的な学びの充実を図ってきており、今後はその取り組みを基盤として、異学年などとの多様な協働学習を実現する新たな仕組みづくりを進めるなど、現在の義務教育 9 年間の枠組みの中で、学習内容や個の修得状況に応じた協働的な学びの充実が重要である。

③調和のとれた学びの充実

感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる力を育成するには、「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」の調和のとれた学びが大切である。

市川市では、教職員の高い意識のもと、読書教育や創意と活力のある学校づくり、ヘルシースクールなどの推進を通して、調和の取れた学びの充実を図ってきており、今後もその充実が重要である。

(3) 学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し、豊かな人間性を育む教育

①学びと育ちの連続性を大切にした教育

様々な資質・能力は、各学校段階において個別に育むものではなく、幼児教育から義務教育、そして高等学校教育といった学校段階を超えたつながりの中で育成されるものであり、体系的な学びを通じた学びと育ちの連続性が強く求められている。

市川市では、県内初の義務教育学校である塩浜学園を開校するとともに、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの実施などにより、幼保小連携や小中一貫教育の推進に取り組んできており、今後も、義務教育 9 年間を見通した一貫性のある指導体制の構築など、学びと育ちの連続性を大切にした教育の推進が重要である。

②社会との連携を大切にした教育

教育は、家庭・学校・地域の連携・協働によって実現されるものであり、保護者や地域住民が学校経営に参画することや地域と学校がパートナーとして連携・協働することで地域とともにある学校づくりを進め、地域全体で子どもを守り育てる体制を整える必要がある。

また、学校においては、より良い学校教育を通してより良い社会を創るという理念を学校と社会が共有し、必要な資質・能力をどのように育成するのかを、教育課

程において明確にしながら、社会との連携・協働により教育活動を行う「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。

市川市では、すべての学校に学校運営協議会を置いて、コミュニティ・スクールの推進を図るとともに、中学校ブロックごとに地域学校協働本部を設置するなど、家庭・学校・地域が一体となって子どもを育てる仕組みづくりを進めてきており、今後も、学校と地域の双方で連携・協働を推進するための組織的かつ継続的な仕組みの構築を進めるなど、社会との連携を大切にした教育の推進が重要である。

4. 市川市が目指す学校環境／新しい時代に求められる学校環境の在り方

新しい時代に求められる学校教育の在り方の実現を図るには、その手段となる学校環境の整備が実効的に推進されることが重要である。

このことから、学校施設の機能や役割といった、より具体的な側面から、学校教育の在り方を踏まえ、新しい時代に求められる学校環境の在り方を審議した。

(1) 高機能かつ多機能で変化に対応した施設

学校を取り巻く様々な変化に対応して、効果的な学習形態を実施できる環境や ICT を基盤として、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境を整えるとともに、子どもの発達段階や活動内容に合わせて、レイアウトを調整できる環境を整えるなど、高機能かつ多機能で変化に対応した施設を整備されたい。

(2) 多様な学びを促す施設

子どもたちの協働的な学びを確保しながらも、個に応じた指導を実現するため、少人数指導や個別学習など、多様な学習形態による活動を可能とする環境を整えるとともに、教科等を超えた学習課題に応じて主体的に学ぶことのできる環境や学級や学年を超えたテーマごとの学びを実施できる環境等を整え、多様な学びを促す施設を整備されたい。

(3) 安全・安心でゆとりと潤いのある施設

教職員の指導や支援の効果を高め、すべての子どもが個性や能力の伸長を最大限に図るため、ユニバーサルデザインを取り入れた良好で快適な環境を整えるとともに、十分な防災性、防犯性を備え、安心して学ぶ環境を整えるなど、安全でゆとりと潤いのある施設を整備されたい。

（４）地域の核となる施設

地域にとって最も身近な公共施設として、生涯学習の場や災害発生時には地域の避難所としての役割を果たすなど、高齢者や障がいのある方を含む多様な地域住民が利用することを踏まえた環境を整えるとともに、地域の実情に応じて公共施設等との複合化を行うなど、特色があり、地域の核となる施設を整備されたい。

（５）教職員の執務環境としてふさわしい施設

学校施設は、子どもたちが学び、生活する場であるとともに、教職員が働く場でもある。このことから、教職員がより効果的かつ効率的に授業の準備や研修、校務等を行うことができる環境を確保するとともに、教職員が情報交換やリフレッシュ等のできる環境を整えるなど、執務環境としてふさわしい施設を整備されたい。

５．学校施設整備の進め方

学校施設は教育の場であるとともに、地域住民にとっても身近で関わりの深い施設である。このことから、学校施設の整備にあたっては、学校に通う子どもや保護者、地域住民、教職員など、学校に関わる様々な立場の方からの意見を聴き、十分な理解と協力のもとで進められたい。

また、本市が進める教育施策に留意し、以下の観点で施設整備を進められたい。

（１）小中一貫教育を推進する施設

市川市では、「市川市立義務教育学校の設置に関する方針（令和元年 11 月策定）」を定め、義務教育学校の設置を推進している。

そこで、義務教育 9 年間を通して必要な資質・能力を育成するため、中学校ブロック単位における指導の一貫性を確保する取り組みを進めるなど、小・中学校の連続性を確保した上で、施設整備を進められたい。

（２）規模が適正化された施設

市川市では、「市川市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する方針（平成 30 年 3 月策定）」を定め、学校の教育条件の維持向上を図りながら、義務教育 9 年間の基盤とした学びと育ちの連続した環境づくりを推進している。

このため、通学区域をはじめとした就学校指定に係る制度を整理し、学校規模を明確にした上で、その適正化を図りながら、施設整備を進められたい。

（３）コミュニティ・スクールを推進する施設

市川市では、すべての学校に学校運営協議会を設置するとともに、中学校ブロックごとに地域学校協働本部を整え、コミュニティ・スクールを推進している。

そこで、小中一貫教育の推進等を踏まえ、各学校の学校運営協議会を基盤とした協働体制を、中学校ブロックを中心として整備することが重要であり、その具現化に向けた施設整備を進められたい。

（４）教育資源の複合化や共同化に資する施設

市川市では、施設の老朽化や人口構成の変化等の課題に対応するため、「市川市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月策定）」を定め、複合化や民営化など施設の再編により、公共施設等の適正配置を進めている。

学校施設については、「市川市学校施設有効活用基本方針（平成 17 年 10 月策定、平成 29 年 11 月改定）」を定め、地域の実情に応じた活用を進めることによって、学校と地域の連携・協働体制が構築され、学校の教育力の向上が図られてきた。

一方、学校が有する施設については、学校単独の一元型施設モデルから脱却し、多様な資源と連携して、施設の活用や共同化を図る多元型施設モデルへの転換が求められる。

このため、学校教育を進める上で必要な教室や施設等に関する考え方を明確にして、施設整備を進められたい。

6. 「市川市学校環境基本計画」の推進にあたって

変化の激しい時代にあって、求められる学校教育や学校環境の在り方は、刻々と変わっていく。

本答申は、このような状況を踏まえて、現状において最善のものを取りまとめた。

今後は、学校教育における不易と流行を見極めながら、未知の状況においても可変的なマインドの下で、不断の見直しを行うこととされたい。

以上

市川市教育振興審議会

会 長 天 笠 茂

副会長 林 直也

委 員 田 中 孝一

委 員 渡 邊 智子

委 員 広 瀬 由紀

委 員 小 沢 直美

委 員 富 澤 裕貴

委 員 松 本 浩和

委 員 角 谷 好枝

委 員 富 家 薫